

(神作副会長) それでは、ただいまより平成29年度第2回大田区自立支援協議会を開会させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます副会長の神作でございます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

そうしましたら、次第が皆様のお手元でございますでしょうか。次第に沿って進めていきたいと思っておりますが、本日の開会時間につきましては、ただいまの1時半から3時45分までを考えております。また、途中で一度休憩を挟む予定にしておりますので、次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、まず開会ということで、最初に白井会長からご挨拶をいただきます。

(白井会長) 皆様、こんにちは。久々の秋晴れということで、今日は朝からお洗濯とか、お掃除とか忙しかった方もいらっしゃるかと思うんですけども、今日は傍聴の方々も大変たくさんお集まりいただきまして、これから部会の発表ということで、それぞれの活動報告を張り切ってご準備していただいていることと思います。きょうは、後ほどお話がありますけれども、ご参加いただいた方々に十分なお意見をいただく時間をとりましたので、また今後、議論の流れに沿って、ぜひいろいろなご意見を寄せていただければと思っております。それでは、ちょっと長い時間になりますけれども、よろしくお願いたします。

(神作副会長) 白井会長、ありがとうございます。

続きまして、福祉部長挨拶、中原部長、よろしくお願いたします。

(福祉部長) 皆様、こんにちは。早い時間にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

先日、10月19日は、しょうがい者の日のつどい、第37回でございました。当日、雨になりましたけれども、約4000人の方にお越しいただきました。今年度よりつどいの会場を大田区産業プラザP i Oのおおた商い・観光展のウォーキングラリーの拠点の1つということで、さかさ川とか、いろんなところの1つ1つの催し物と同じ時期に、福祉も一緒になってやっていきたいと思いますという考えでやっております。多くの皆さんに会場いただきまして、ありがとうございます。中国雑伎団ということで、変面というんですか、顔がぱっと変わったり、参加型のものもありまして、非常によい催し物だったと思っております。

さて、本日開催の自立支援協議会は2回目になるんですが、1回目のこの会議におきまして、今年度は自立支援協議会10年目ということで、もう1度原点に立ち返りまして、役割だとか、具体的に何を担っていくのかということを考えてみようというお話もさせていただきました。今回は第2回ということで、今年度前半の活動状況をご報告していただくことになっております。それぞれ他の委員の皆様も共有するというのと、よい取り組みをお互いに出し合って、またそれも共有できればいいかなと思っております。

もう1つ、お知らせをしたいと思っております。皆様のところにも配っておりますが、今年は民生委員100周年でございまして、地域福祉計画推進事業と民生委員100周年のコラボした事業をやろうと考えております。「みんなでつくる やさしいまちプロジェクト」ということで、地域の課題が非常に複雑・多様化しているということですが、今、国のほうでも地域共生社会をどうつくっていくかということが議論になっております。自分の地域の課題を我が事として捉えていって、高齢だとか障がいだとか子どもだとか、そういった分野ごとに切り離すのではなくて、それを総体的に丸ごと対応することがこれから必要になるのではないかという考え方だと思っております。それを受けて、我々も、地域共生社会あるいは地域福祉を大田区でどう進めていくかという取り組みの一助になればいいかなと思っております。この企画をつくりました。12月3日(日曜日)でございまして。産業プラザP i Oを1階、2階、4階、いわば全て借り切りまして、朝の10時30分から午後4時まで、一日中やりたいと思っております。

基調講演をさわやか福祉財団の堀田力会長をお願いして、「支えあう豊かな地域をめざして」という題で行います。

そして、先生の基調を受けまして、「大田区福祉サミット」と題しまして、地域共生社会を考えたいということで話し合いたいと思っております。パネラーは、おおた障がい施策推進プランの委員長であります石渡先生、高齢福祉のほうの推進プランの会長であります佐藤信人先生、それから我々は子どもの生活応援プランをつくりましたが、その座長であります首都大学東京の阿部彩先生、地域福祉計画の座長であります明治学院大学の清水先生、大田区の福祉の計画に携わっている委員長の先生方を全てお呼びいたしまして、加えて社会福祉協議会の中島会長、そして私どもの大田区長を交えてシンポジウムを開きたいと思っております。

それだけではございませんで、1階のほうでは、ここに「和」と書いてありますけれども、11時から書家・金澤翔子さんによる揮毫をやっていきたいと思っておりますし、ほかに大田区に在住である古小路浩典さんという口で絵を描くすばらしい画家の方がいらっしゃるしまして、ぜひ私も実演いたしましよというところをご快諾いただきまして、お見えになります。また、パラリンピックのパラリアンの高田千明さんも、高齢者の介護予防に少しお手伝いいただくということで来ていただきます。そ

のほか、各障がい施設の自主生産品の販売等も行っていく。地域包括支援センターのいろんな活動の発表もやっていきたいと思っています。「まちを『支えあい』でラッピング」というもとに、これから大田区の地域福祉をどう進めていくかということとをみんなで一緒に考えながら、そしてつながりながらいくということをやりたいと思っていますので、ぜひお越しいただき、またお近くの方々にもPRをしていただければ幸いかなと思っています。

ちょっと長くなりましたが、きょうは議論のほうをどうぞよろしく願いいたします。

(神作副会長) 中原部長、ありがとうございます。

続きまして、3番に参ります。事務連絡ということで、事務局より説明願います。

(障害福祉課長) 皆様、こんにちは。障害福祉課長の酒井でございます。皆様には日ごろから大変お世話になっております。今日も、どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、私から事務連絡及び会議資料の説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

なお、本日は記録のために写真撮影と録音をさせていただいております。また、会場は磁気ループが入っておりますので、委員の皆様がご発言される際には必ずマイクを通してのご発言をよろしく願いいたします。なお、私から見ると右手のほうに手話通訳の方がいらっしゃいますけれども、ご発言の際には初めにお名前をおっしゃってくださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

(出欠者確認、資料確認)

(神作副会長) ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。2番の各専門部会の報告に入らせていただきます。ご存じのとおり、専門部会は5部会ございますけれども、各部会からの発表時間を10分ということで、各部長から報告をさせていただきます。その後、ご意見等につきましては、最後のところでお時間をいただければと思いますので、まず部会の報告ということで進めさせていただきます。

それでは、トップバッターになってしまうんですけれども、私、相談支援部会の部長でもありません神作でございます。まず、相談支援部会から報告をさせていただきます。

お手元でございます報告書の資料の9ページをご覧ください。9ページからパワーポイントの資料が6枚続いていますが、その後に実はプラスの資料を何点か相談支援部会として出させていただきますので、前後しながら説明させていただくかもしれません。場所の説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、相談支援部会としては、先ほど福祉部長からもありましたけれども、自立支援協議会が10年目を迎えたということとを踏まえて、これまでどのような取り組みをしてきたのか、また、相談支援部会としてどんな役割があるのかということとをいま1度確認しながら行おうということで進めてまいりました。

「相談支援部会の役割を再確認する」ということで、2枚目の資料になりますけれども、まず個別支援会議を通じた地域課題の抽出をすることが相談支援部会の大きな役割ではないかということ、また、相談支援体制の整備のための協議とか、相談支援事業の評価・人材育成、そういったことが相談支援部会の役割として確認できることではないかということ。また、今の現状から、今年度どのような検討課題を取り上げていくかということで定めてまいりました。

ちょっと戻ってしまうのですが、最初のほうの資料になります。検討課題が1、2、3、4と設けられておりますけれども、まず1つが、個別支援会議を通して、現在の相談支援における課題を抽出して、それに対して検証するという。検討課題2といたしまして、これまでの課題の蓄積と、現在の課題を合わせて検証するという。これまで10年間に相談支援部会で個別支援会議がずっと行われてきた中で、抽出してきた課題はたくさんあるのではないかと。また、現在、同じようなことがまだ地域課題として残っている、あるいはこういったことが時代の変化とともに変わってきている、そういったことを過去の課題と合わせて検証することが必要ではないかということが検討課題2になります。また、検討課題3といたしまして、大田区の相談支援体制の検証をするということ。検討課題4といたしまして、おた障がい施策推進プランへの意見をするという。こういった4つの課題を設けて活動してまいりました。

10ページに参りまして、まず検討課題1ということで、「個別支援会議を通して、現在の相談支援における課題を抽出し、検証する」についてです。こちらで、まず個別支援会議を行うかどうかということについても実は議論を交わしておりました。個別支援会議を行わなくても地域の課題は抽出できるのではないかと、あるいは意見として出すことはできるのではないかとのご意見ももちろんございましたし、個別支援会議をやっていくことも必要だ、そういった形でさまざまな意見が出た中で、これまで行ってきた個別支援会議のやり方を少し見直すことで、課題を抽出する方法をもう少しやりやすくすることはできないだろうかということで検討させていただいております。

それが12ページになりますので、12ページをご覧ください。こちらにございますのは「大田

区自立支援協議会における個別支援会議の手引き」ということで、過去に作成された資料です。平成26年11月の時点でこのような手引きが作成されておりまして、これに沿って個別支援会議を今まで進めてまいりました。個別支援会議という名のとおり、実際に地域であるケースを1つ取り上げまして、それについて検討する。地域の課題はどんなことなのかということそのケースから抽出するという形をとってございましたけれども、これまで個別支援会議は1つのケースを用いていたことで、実はケースの内容自体は公表されずに、検討した委員のみが知るという形で、そこから引き上げられてしまうという形がとられておりました。これは個人情報に関するとか、個別の事例を伴う上では当然大切なことではありますけれども、後になってみると、検討した内容のみが残ることになってしまいますが、その内容がどんな内容だったのかということについては、後になってからほかの者が知ろうと思っても、どの検討課題だったのかがわかりづらくなってしまわないかということが意見として上げられました。そこで、個別支援会議の手引きを若干訂正させていただきまして、個別支援会議の方法を検討いたしました。簡単に申し上げますと、個別支援会議で用いる事例を架空事例にすることで、その事例を公表することができるようにする。また、どんな事例から課題の抽出をしたのかわかるようにするということが主な変更点になります。

そういった中で、14ページをご覧くださいませ。こちらが今回、個別支援会議の中で用いた事例になります。こちらは養護者による虐待を受けているのではないかと虐待通報があったケースということで、架空の事例になります。ですので、このような形で皆様のお手元に見ていただくことができるようになっております。ただ、現実からかけ離れた事例ではございません。こういった実際地域で起こり得ることを架空事例ということで書かせていただいておりますので、これについて検討した中で、次の15ページになりますが、こういった地域の現状があるのではないかと、また、そこから地域の課題はこういうことではないかということ抽出したものです。全部説明させていただきますと、とても長くなってしまいますので、このあたりはお読みいただくということで割愛させていただければと思います。

何度も前後して申しわけございません。10ページに戻っていただいでよろしいでしょうか。今説明させていただいたのが検討課題1、個別事例についてということでしたが、下の検討課題2、「これまでの課題の蓄積と、現在の課題を合わせて検証する」ということで、これまでに蓄積されてきた課題、こういった地域課題があるのではないかと言われていたことと、今回の1回目の個別支援会議から出てきた課題を合わせて、こういう課題は今まであったものがまだ残っているのではないかと、また、こういう新たな課題が出てきているのではないかと、そういった形で検討したものが、大きく3つに分けさせていただきますと、短期入所についての課題がやはりまだ残っている課題の1つではないかと。また、その内容としては、どうしても短期入所が足りないとか、使い勝手がよくないとか、そういったことが出てきやすいのですけれども、短期入所は利用方法として考えがちではあるのですが、実際使っている間にご本人の生活が変化するという点について今まで目線が行っていただろうか、現状としては、そういったことも課題の1つとして考えていくべきではないかということが上げられております。

また、生活の質を維持、高めるためにという内容のもの、あるいは相談の質を高めるためにということで、ちょっと大きな枠組みになってしまっておりますが、こういった内容について、過去の課題と現在の課題を合わせて検証しております。

続きまして、11ページを見ていただけますか。検討課題3、「大田区の相談支援体制の検証」をしようということでしたけれども、こちらにつきましては、本日チラシも入れさせていただいておりますが、後期に行うものとして、まずは研修を通して、サービス等利用計画やモニタリング報告書の検証を行う機会にしようということで、研修を企画しております。12月4日に行われる予定ですので、こちらにつきましてはチラシもあわせてご覧いただければと思います。

最後のページになります。検討課題4、「おおた障がい施策推進プランへの意見」ということで書かれております。今、29年度ですので、30年度からの障がい施策推進プランの作成という年になっておりますけれども、29年度までの推進プランがどのような形で書かれていて、それに対して現状はどうなのだろうか、また、それに対しての課題は解決されているのだろうか、そういった視点で推進プランについて私たちとしての意見を持っていく、そういったことが相談支援部会として行えればということでやらせていただいているものになります。このような形で推進プランへの意見ということで書かせていただきました。

ちょうど10分ぐらいになりますので、相談支援部会としての報告は以上となります。

それでは、順に行かせていただきますけれども、続きまして、防災部会からのご報告ということで、志村部会長、お願いいたします。

(志村部会長) 防災部会からご報告をさせていただきます。今年度、部会長をさせていただいております、おおたTSネットの志村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

おおたTSネットというのは新参ですけれども、私は知的障害者育成会のほうですとずっとかかわっておりまして、平成22年度に防災部会を設置していただきました。そのときは、庁内での自立支援協議会の他部局の連携はまだ進んでいない段階で、防災課の方を呼んでくださいというのは、障害福祉課の方が「えー」といったような時代だったのですけれども、まず学びからということで始めさせていただきました。そのときに、「たすけてねカード」をつくろうよということで、今のヘルプカードのもとになるようなものをつくったりしておりました。23年度に「たすけてねカード」が出てきた。黄色い紙でつくったんですけれども、これが当時の「たすけてねカード」です。これが後でヘルプカードの大もとになったんですけれども、23年度の第3回目の本会の翌日が東日本大震災だったということで、要援護者のことについて取り上げていた防災部会が、引っ込みがつかない状態で、ここまで走ってきたというのが自立支援協議会の防災部会の歴史です。その中で、ヘルプカードが完成され、ヘルプマークを使った啓発の道具を次々とつくり、今、地域で福祉避難所がどうなっているのかなどか、そのようなことを検討しているところでございます。

17ページを見ていただくとわかりますとおり、最初に言いました他部局連携を反映しまして、委員は11名ですけれども、その下にずらりと関係ある皆様のご参加を得ながらやっております。この中で、今年度、下から7～8番目ぐらいですか、健康政策部災害時医療担当課長の長沼さんという方が区からも参加をしてくださることになって、もともと防災課にいらしたりとか、地域の特別出張所長をなさっていたりとか、私も昔から存じ上げている方がこういうポストに入っていたり、しかも防災部会に来ていただいて、医療的な情報も教えていただけるということで、ありがたく思っています。また、防災部会には、上の名簿を見ていただけるとわかると思うんですけれども、ほかの部会と比べて、当事者団体の方たちが主体的に問題意識を持って参加していただいているというのが実感でございます。

ここにも書いてあるとおり、今まで4回の部会を行いました。そして、これから報告で出ますけれども、防災訓練に参加しているということと、9月に学習会を行いました。

では、スライドに行きます。これがヘルプカードです。今年度、刷新をいたしました。

「ヘルプカードの見直し」ということで、18ページの2枚目のスライドに行きます。ヘルプカードの見直しを行いました。さっきお話をしました「たすけてねカード」がもとで、これは当事者が自分のSOSを発信できるカードだよということで、長く発信を続けているものです。現物はこれです。この袋詰めをしたり、そのようなことも、うちの子どもたちが作業所で行って工賃をいただいたり、そのような形で、みんなで共同でつくっているものですが、何を見直すかといいますと、現段階で赤いストラップがついておるのですが、それが持ち歩きとか、そういうときに不便など。実際、私もずっとこうやってネックストラップに付け替えて首から下げているんですけれども、目立つようにと思って、いろんなところでお話をするときは、いつもこれを下げさせていただいているんです。なので、ストラップのところを新しくしようかということと、もっと大きいのは、中身のほうですけれども、今まではなるべく自分独自のものを書き込みできるように、blankでいいねと白枠だったのですが、避難所とかで、その方のいろんな切り口での支援、どんなことを支援したらいいのかなというチェック項目を少し増やして、いざというときにぱっと見ていただいて、ああ、この方にはこんな支援が必要だねというのがわかるような、誘導できるような部分をblankの上のほうにつけたということが新しい見直しになっていくところでございます。

ヘルプカード見直しと同時に、いろいろな場面でクリアファイルなどを配布もさせていただいて、書いてもらいましたけれども、今回、私たち障がい当事者、家族のバイブルのような大田区の「あらし」の一番後ろのページをあけたところに、実はヘルプカードをとじ込んでいただきました。なので、もし皆さんも、いろんなご縁がある方がいらしたら、ぜひこのことをご紹介いただいて、「あらし」のこちらにもあります、区のいろいろな所管の場所でいただくことができますよということをお知らせいただければいいなと思っています。何しろ使っていただかないと始まりませんので。

では、次です。そのことをやりつつ、9月26日の公開学習会を開催いたしました。こちらは消費者生活センターで、講師に鍵屋一先生をお招きいたしました。福祉防災コミュニティ協会の理事をなさっている方です。

こちらの内容ですけれども、実は今日配られていました自立支援協議会だよりの3ページ目に、編集委員である、のみ委員の栗田さんが力を込めた記事を書いてくださいました。地域での災害に備えて、障がい者が自助と共助を行うということで、進めていくため心得ること、準備すべきこと、必要な体制づくりについてお話をいただきましたということです。この地球、日本は、今は残念ながら大災害が起こる時代に差しかかっているという危機感たっぷりのお話だったんですけれども、自分は大丈夫という根拠のない漫然とした思い込み、偏見を持たず、明らかな危機への対策を立てるのが必然であるとお話をされています。実は、先の震災の障がい者への調査で、命を助けてくれた、支援してくれたのは、家族、近所、友人、福祉関係者という順の結果となり、命を守るための鍵はご近所力

であるというお話でした。

また、こちらを見ていただければわかるんですけども、先生のお話の中では、ぜひ地域での取り組みとして福祉防災計画を作成するべきであろうというアドバイスをいただきました。防災部会でも当事者の皆さんの参加型でずっとやっておりまして、こちらの学習会も、当初は学びの活動みたいなことができないかなということで、鍵屋先生のことにも案に出たんですけども、まず今回は最初の総括的なお話ということで、ここから先生にもアドバイスをいただきながら、それぞれの立場であったり、地域に目線を変えたりしつつ、学びながら防災部会としても進めていけたらいいかなと思っているところです。

次は、防災部会名物ですが、平成24年度から地域の総合防災訓練にも参加しましょうかという試みから、それが継続いたしまして、今ではすっかり位置づいております。大田区自立支援協議会の防災部会は区の総合防災訓練にブースをいただいて、宣伝活動させていただきつつ、地域の皆さんと交流をする。よりよく理解をしていただくということで働かせていただいております。目的は、ヘルプカードやヘルプマークの周知や啓発ということをさせてもらっています。

次は写真です。今日資料が差し替えになりましたのは、3番目の総合防災訓練が選挙のために中止になりましたので、2回参加をさせていただきました。10月8日に大森西地区、会場はこらぼ大森で行われました。そして、10月15日は雪谷地区。こちらは当初、東調布公園で開催予定だったんですけども、結構な雨が降りまして、雪谷中学校の体育館を使って行われました。1番目のほうも皆さん大勢参加していただいていますけれども、私は2回目の15日のほうに参加をいたしました。

実は、大田区全域の防災ハザードマップに障がい者関係の福祉避難所を落としたものを事務局さんがつくってくれたんですね。そうしますと、雪谷地区が案外余るんですね。調布地域は障がい者の福祉避難所という協定を結んでいる施設がとても少ない、穴になっているんですということを地域の方に見ていただきました。すると、地域の方々も、そうなんです、こちらの地域は公の器的な施設自体も少ないんですよという、私も想像していなかった、その地域の皆さんが思っていたらしゃる課題を教えていただいたり、そうしますと、やっぱり学校避難所のほうで、ぜひ障がいのある方たちの受け入れ方も考えていただきたいですね、そうですねというようなやりとりをさせていただきました。久が原福祉園まで結構あるねとか、上池台障害者福祉会館はすごく有名だけど、山を1つ越えるようだねとか、そういう実感のあるお話を自治会・町会の方や災害担当の方たちにも聞いていただきながら、地域の皆さんと交流ができた、とてもよい機会だったと思っております。

それで、総合防災訓練は必ず最後に区長さんがご挨拶に見えるんですけども、参加協力団体の1つとして必ず自立支援協議会のことも取り上げてくださって、障がいのある方たちのことというお声かけをご挨拶の中に入れていただけているのは、ありがたいことだなと思ったりしながら参加をしております。

では、「これからの取り組み」についてです。「避難行動要支援者名簿についての情報・知識の整理」ということで、実は平成23年度の終わりからだったかな、区長さんが座長をされています防災会議という、災害対策基本法にのっとった区の大きな会議がございます。そちらのほうで、厚さ5センチぐらいある防災計画というものを累々と積み重ねてつくっておるんですけども、そちらの中に要支援者、今は要配慮者と呼ばれております、災害時に特別な配慮が要る人たちのための対策をしなくてはというのが、私が参加させていただくようになったところから少しずつ積み重なってきて、その会議の中でもヘルプマークのお話を無理やりねじ込んでいただいて、30秒ぐらいということでお話をさせていただいたりしたこともあるんですけども、そちらが今年度は4月にありまして、8月に平成28年度の防災計画の修正版が出ています。

今日、概要版を持ってきたんですけども、区のほうとしても要配慮者対策ということで、避難行動要支援者名簿、前と名前が変わったということと、必要な場合は、誰までという限定をしないで、地域の自治会・町会の方にも公開をして、そういう方たちの配慮のために使ってよいと法律も変わってきたというお話であったり、福祉避難所の開設についても、高齢者向け、障がい者向け、乳幼児向けということで協定が結ばれていますということが、区全体の防災対策としても位置づいておるということです。

情報や知識の整理というのは、実際地域で暮らしている私たち障がいのある当事者であったり、家族であったり、それを支援してくださっている皆さんときちんと共有していくということと、福祉避難所という話が出ましたけれども、今年度中に障がい者総合サポートセンターでの福祉避難所の開設訓練をぜひやっていただきたいということで、お願いしておるところです。昨年度、まだ新しいさぼーとびあでどんな訓練ができるんだろうと、とても戸惑われた。一緒に失敗して進めましょうとお声かけをさせていただいて、その第2弾ということになりますので、ほかに協定を結ばれて、なかなか次に進む手だてが難しいと思われるような通所施設であったり、そういう方たちは、ぜひ一緒に参加をしていただいて、少しずつでも地域の福祉避難所としてどんなことをやっていったらいいのかな

というのを一緒に考えていけたらいいなと思っております。

最後に、先ほどちょっと申し上げました鍵屋先生からお預かりした宿題がいろいろあります。大田区で今この段階でならできのかなということを経理局から教えていただきながら、いろいろな所管の皆さんにご参加いただいておりますので、こちらのほうからも伺わせていただきながら考え続けていきたいと思っていますところでは。

防災部会からは以上でございます。

(神作副会長) ありがとうございます。

そうしましたら、続きまして就労支援部会の鶴田部会長、お願いいたします。

(鶴田福会長) 就労支援部会の鶴田です。よろしくお願ひします。就労支援部会の資料は23ページからになります。並み居る女性の中に1人だけで、ちょっと肩身の狭い思いをしています。23ページには5回までの紹介が出ているんですけども、6回の部会も10月に終わってしまっていて、6回目はハローワーク大森の方に来ていただいて、お話をさせていただきました。その紹介は後でちょっとさせていただきますきたいと思います。

ここに課題1から5と書いてあるんですが、課題1については2枚目、3枚目のスライドで、課題2については4枚目のスライドで、課題3については、若干議論を行っているんですが、下期にさらに議論していきたいと思っています。課題4も下期という形で、課題5は5枚目のスライドに記載しています。

下半分に書かれているものは部会の進め方の例ですが、必ずしも毎回このとおりでないのですが、意識してやっているのは、①の各委員の所属しているネットワークからの情報提供ということで、それぞれの部会のメンバーがどういうネットワークを抱えて、どういう活動をしているのかという情報共有をしながら次に進んでいきたいということを意識して部会を運営しています。

次期プランに向けてですけれども、次期のプランについてというよりは今までのプランについての議論が多かったのですが、資料の28ページに部会でまとめたものが出ていますので、これもご参考にしていただきたいと思うんです。部会で話したのは、プランがP D C Aに沿って検討しにくい形になっているのではないかとということで、3年間の計画であれば、1年目に何をやって、2年目に何をやって、3年目に何をやる。それぞれの年度でどこまでいくということがないと、年度ごとのP D C Aサイクルでの点検というのは厚労省からの基本指針でも出ている形なので、そういう形が望ましいのではないかと議論をしました。

あと、これも前からですけれども、年度ごとの達成目標が数値的には明示されていなくて、充実するとかいうものが多かったんで、具体的に1年目どこまで何をやる、数値的には何人までとか、何か所までとかということのをちゃんと入れていくということが、やはり検証していく上で必要なのではないかと話しています。

資料29ページに、小さい字ですごく読みにくくて、虫眼鏡がないと読めないようなものが出ていますので、これは去年、部会委員である東京工科大学の酒井先生を中心に、高次脳に限って、年度ごとの目標を入れたらどういう形になるかというものをつくっていただいて、こういう形でプランがあれば年度ごとの点検もしやすくなるのではないかと形をつくったものです。

次のスライドに行きます。次のスライドは、来年度からの3年間の計画をつくるための実態調査の報告についてですけれども、すごく分厚い報告書をメンバーはいただいているのですが、あれを全部読むのはとても体力の要る話ということがありまして、就労支援センターの小林係長にお願いして、作業部会などでこれをどう読むかという小さな学習会みたいなことをさせていただきました。

あと、今回の質問項目については、去年、おとしの就労部会での議論の中で、答えにくい質問になっているとか、曖昧な問いがあるという意見を出させていただいて、その部分が随分改善された質問になっているというのはあったと思います。

これをまとめたものが30ページから31ページの表にあるのですが、そこからピックアップして特徴的なことをスライドにまとめてあります。1つのキーワードとして、気軽に相談できないというのがあるのではないかと議論をしています。なぜ気軽に相談できないかということはやっぱり検証しなければいけない話で、気軽に相談できないので、結局、日中どこにも行くところがなくて、何もしていないという割合も多いのではないかと。あとは、いろんなネットワークの中で気軽に相談できる、つながれる、寄り添える場所をどうつくっていくのかというのが課題ではないかと考えています。

あと、手帳を持っている人への対応と、まだ手帳を持っていない人への対応を分けて考える必要があると思うんですけども、手帳を持っている人の最初の窓口は地域福祉課が主になってくるかと思うんですが、議論の中で出てきたのは、精神の手帳を持っている人の場合、相談するワーカーは地域健康課の方で、受給者証の発行が地域福祉課となっていて、そこでのそごが起きている例があるとかいう話も議論の中で出ていました。

あるいは身体担当の場合は、ケースワーカーさんが外から来る。必ずしも福祉職の方ではないとい

うこともあって、地域でちゃんとワーカーさんが決まっているわけですが、もちろん区役所の中でのネットワークもあるでしょうし、あと区役所の外に知識を持った人もいるということもあると思うので、そういうネットワークを活用して、それぞれの人に寄り添った支援をしていく。それで気軽に相談できるという体制をつくっていく必要があるのではないかと考えています。

あと、手帳を持っていない人ということで、例えば、大田区は若者支援の窓口はないのですが、そういうところの話を聞くと、手帳は持っていませんけれども、いろいろ困難を抱えた人がそういうところに来ている。今、就労支援部会はJOBOTAさんに来てもらっているのですが、JOBOTAさんに来ている人も、手帳を持っていないで困難を抱えている人がいる。でも、実際は障がいがある原因でいろいろ困難を抱えているということがあるので、そういうネットワークを強化していくということがあると思います。

あと、一番最後の◆で、「就労のために必要なこと」という部分があるのですが、自分の状態に合わせて働きたいとか、近くで働ける場所がないかという声がアンケートの中に多くありまして、どうすれば少しでも働ける形がつくっていただけるのかという課題もそのアンケートの中で出てきているのではないかと考えています。

次のスライドは、「多様な働き方」という中で出てきた話ですが、この事例は、正社員で就労し生活保護を切り、経済的に自立して温かい家庭をつくりたいという目標を持っている方の事例で、大手小売店で週4日パートを始めて、当初は就労B型と併用していたのですが、頑張れば働くほど支援が切れていくと本人が言っている。これは本人の話なのですが、小売店の中でそれなりに仕事のできたので、リーダーに抜擢されて、働く日も増えたという状況があって、リーダー役が不慣れで安定しなくなったので、半年の9月まではB型との併用が認められたのですが、それ以上は認められない、受給者証が出ないという話になって、B型の事業所では、彼はまだ不安定なところがあるので、そこで安定して働けるためには延長が必要ではないかという意見をしたらしいのですが、就労とB型の併用については、厚労省の指針もちょっとグレーになっている部分もあって認められなかったという話です。それが認められないのだったら、今、B型の支援があるうちに次のステップにチャレンジしようということで、精神障がいをクローズにして、今、契約社員で働いているということですが、やはり緊張が高くて不安定になっている中で、結局、B型の支援も切れてしまっているという話です。

もちろん、不必要な支援をつける必要はないわけですが、支援があって安定して働けるということがあると思うので、就労しているからBはだめと機械的に切るのではなくて、やはり1人1人の状態を見て、安定のためにB型が必要であれば、もちろん毎日来るわけではないので、来られる日はB型に来て相談するという体制がつくられたほうがいいのではないかと考えています。B型とアルバイトの併用という話については、数年前の就労支援担当者会議の中でもいい事例として出されていたということもあるので、やっぱりそういうことが必要なのではないかと考えています。

次のスライドに行きます。ここは障がい福祉サービスと介護保険の関係の話ですが、この方は高次脳機能障がいを持った40代の男性で、脳血管障がいの場合は40代からでも介護保険の被保険者になれるということで、両方使ってリハビリを行って復職していたのですが、高次脳機能障がいがあるということで職場でトラブルが起きて、ここに「退職の危機！」とありますが、結局、この方は退職されてしまったのです。

何が問題かといえば、高次脳機能障がいの方は本人に障がいの自覚がない場合も多いということで、寄り添った支援が必要なのですが、多くの場合、介護保険のケアマネジャーさんは障がい福祉サービスのことを知らないし、障がい福祉サービスの相談支援事業者は介護保険のことを知らない方が多いということで、それをトータルにコーディネートする機能が現状でないというのが問題ではないかと、この事例の中から見えてきました。

次のスライドに行きます。最後に、下半期に向けてということですが、先ほど言った若者支援の窓口で、手帳をとりたくない、とることをためらったり、あるいはとることを知らない、自分に障がいがあることをわかっていないという場合に困難を抱えた方がいらっしやっています。今、若者支援という形でそういう方とつながっている事例が多いということで、これは次回、11月の部会で、世田谷で若者支援をやっている団体で、就労支援部会のみ委員である根本さんからお話を伺う予定になっています。

その次の定着支援事業については、大枠は出てきているのですが、細かい数字とかはまだ何も出てきていないという状況の中で、情報によると、12月と2月の厚労省の会議で少しずつ出てくるということなので、それを受けて、その議論もしていきたいと考えています。

3つ目の雇用促進法外というのは、雇用促進法は20時間以上の人でないとカウントされないのですが、20時間以内だったら働けるのにという方は精神障がいの方を中心にいらっしやる中で、そこで働ければ、それこそ生保でもらう金額を減らしていただける、あと本人の自尊心にもつながっていく

ということがあるので、昨年、就労支援部会主催の公開セミナーで東大先端研の先生を呼んで、そういう働き方の話をさせていただいたのですが、そういうことも下半期には少し話をしていきたいと思っているということと、企業就労に至らない、とりわけB型で働いている方が多いんですけども、B型は授産施設の時代からずっと続いてきているのですが、それが本当に今の時代に合ったものになっているかどうか。障がい重度化していく中で、B型の本来あるべき姿みたいなこともこれから議論していく必要があるのではないかと話しています。

4つ目の大田区における就Bの新卒の人の利用手続きですけれども、大田区では今、利用調整が行われていて、2つのB型事業所から丸をもらわないとB型に入れないという仕組みになっているのですが、そういうことが親御さんにとっても負担になっているという報告が去年ありまして、入りたいという事業者が丸をつけてくれて、本人が入りたいと言っているのに、もう1個丸がないから入れないという状態が利用の実態に即しているのかどうかということも含めて、やはり検討が必要ではないかという話を、今後、下期の中でやっていきたいと思っています。

サポートセンターの評価については、障がい種別でどうなのかみたいなことを含めて、10月に1度確認をさせていただいて、実際どう機能しているのか。1階、2階、3階、4階という連携が少しずつとれていっているという話も聞いているので、それを促進する体制で、支える体制をどうつくるのかみたいな話は、これからの中でしていきたいと思っています。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。

では続きまして、こども部会から谷村部会長、お願いいたします。

(谷村部会長) それでは、こども部会の中間報告をさせていただきます。私は、今年度こども部会の部会長をしております都立田園調布特別支援学校PTAの谷村でございます。こども部会は、平成25年度に設置以来、今もここに座ってくださっておりますが、当時の自立支援協議会会長の志村陽子さんが4年間部会長を務められ、部会の道筋をつくっていただきました。5年目となり、部会長は交代いたしました。引き続き、子どもが主役のこども部会として活動しております。

資料の32ページ、33ページをご覧ください。こども部会の今年度5回までの報告と、33ページには名簿が載っております。専門部会委員として4名、そして専門部会のみ委員ということで、子どもにかかわる皆さんにご参加をいただいております。それぞれのお名前、所属をご参照ください。

続きまして、スライドに合わせて説明させていただきます。34ページをご覧ください。今年度のこども部会では、昨年度の引き継ぎ事項を踏まえ、4つの事柄について検討しております。

まず、1つ目の「それぞれの『現場』を見る・知る」、その1では、こども部会には子どもにかかわる専門分野の委員が集まっているので、まずお互いを知り、委員間のネットワークを強くしようと、あらかじめ自己紹介シートを作成し発表し合いました。委員の構成を見ると、事業者の方が30%で一番多く、次いで特別支援学校の教諭、区の職員の方、親の会の順になってはいますが、所属を外してみると、親戚や知人に障がいを抱える方がいたり、現在、自分が学校で支援員として仕事をされていたりと、それぞれです。そういったことから経験豊かな観点での発言など、こども部会はすばらしい人材の宝庫だと改めて知ることができました。また、毎回、各委員からの情報交換を丁寧に行うことで、新たな気づきがあったり、部会後に委員同士が個別の相談等もしている姿を多く見ることができました。

「それぞれの『現場』を見る・知る」、その2では、子どもに関する公的機関ではなく、地域で活動してくださっているお二人のゲストスピーカーをお招きし、子育て世代の保護者が不安になる気持ちなどをくみ取ろうと企画いたしました。

1人目は、千鳥町でこあら村を運営されている藤岡さんです。ご自身の子育てで感じた第三の場が必要という思いから、2002年にこあら村を立ち上げました。子育て広場として、親子で自由に来て、自由にくつろぐ場所を提供しています。利用者は未就園児の親子を中心に年間延べ2200名ほどが来館するそうです。登録料や利用回数券など有料制になっております。こあら村を選ぶ保護者の中には、公園デビューで戸惑ってしまったり、児童館の乳幼児来館などになじめない人や、お子さんの悩みや家庭の悩みを抱えている人などさまざまです。相談をされたときは、子育ての先輩として、また、長年築いてきた子育てのネットワークを駆使してアドバイス等をしているそうです。「ママ友的な情報を出せるのが、公的機関ではない、こあら村のよさだ」とも言っておられました。また、「今後の大田区福祉に望むことは」との質問に、「こあら村でのお節介には限度がある。もっと公的な立場として、お節介に子育て世代とかわかってほしい」と言っていたのが印象的でした。

2人目は、蓮沼で気まぐれ八百屋だんだんを運営している近藤博子さんです。全国的に有名になったこども食堂の名づけ親です。今ではこども食堂の名前がひとり歩きしていて、少々困惑されているようですが、ご自身としては、こども食堂は決して貧しい子どもたちの救済ではなく、子どもが1人でも安心して来ることができ、悩みを聞いてくれる居場所であってほしいという思いで活動されているそうです。もともとは歯科衛生士をされていて、安心・安全な食を求めていたところ、当時、近隣

小学校の副校長先生から、学校給食以外は1人で菓子パンを食べて生活している子もいるという話を聞いたことが立ち上げのきっかけとなったそうです。こども食堂をしていくうちに不登校ぎみの子たちのたまり場となったり、発達障がいを抱える子が勉強でつまづいていることを聞いて勉強を教え合う場になったり、大人も学習する場として利用したりと、近藤さんの人柄にひかれ多くの人が集まる、まさに地域の居場所となっています。

だんだんも無料ではなく、ワンコイン制で食事を提供しています。施しではなく、対価を支払うことの大切さも子どもたちに学んでほしいからとのことです。当時は何百円という決まりがあったのですが、子どもですから、ついそのお金をほかのことに使ってしまう、お金を持たないまま夕食を食べ、逃げるようにだんだんから帰ってしまうことや、そのうちにだんだんに来なくなってしまうことがあったそうです。それならばということで、1円でも外国のお金でもゲームセンターのコインでもワンコインと考え、支払えば食べられるよという仕組みに変えたそうです。近藤さんにも大田区の福祉に望むことをお聞きしたところ、自分たちの活動も周りと連携していくことが課題なので、区の取り組みをもっと自分も勉強して連携していけるようにしたいとのことでした。お二人のお話を聞いて、委員それぞれの立場での思いも深まったと思っております。

次に、こども部会では、複数回にわたって発達支援マップづくりをしています。こども部会発足当時から切れ目ない支援についてを課題とし、問題把握をしながら委員皆で作成しました。それぞれの立場での洗い出しをし、昨年度作成した表にドッキングさせてみました。36ページ、上のものになります。これは妊娠、出生から就学までというところのページですが、これを見てわかるように、多くの部門で多くの支援体制があるのですが、小学校に入学というところで一見切れているように見えるかもしれません。実際には、子ども1人1人に引き続き支援があり、次の指揮官へつなぐ橋渡しをしているのですが、見えにくいというのが一般的な見方になるかと思えます。そのあたりに保護者が抱く不安感があるのかもしれないと、このマップを作成しながら感じました。

今回はお見せできませんが、これの学齢期から青年期バージョンも現在作りかけているところです。個人的に、我が子が高3なので、ちょうど学齢期の終わりに立っていて、正直、私も大いに戸惑って、大いに悩んでおります。本校田園調布の高校3年生は55人おりますけれども、在住区も違いますし、進路先もそれぞれですが、どの保護者もこの切れ目感を感じていると思っております。このあたりの生の声も今後反映できればと思っております。

マップづくりは最終形ではなく、漠然とした悩みが相談できる窓口ってどこなんだろうとか、そういう窓口がわかる一覧のようなものがつくれたらというように部会での話は進んでおります。現在、他の市区町村の資料なども取り寄せながら、皆で検討を重ねております。また、先ほどのゲストスピーカーの方たちのような地域で子どもを支えてくれる人たちについても、公の一覧表には加えることはできませんが、相談を受ける側の情報として大切につながってほしいと思っております。

最後に、後半の取り組みについてですが、今述べさせていただきましたマップづくりを引き続きすることと、今年度、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携事業として12月に合同学習会を予定しております。これは区立の小・中学校の教育場面を知りたいという私たちの気持ちと、児童発達支援地域ネットワークさんのほうの気持ちと一緒にあって、学校の先生にご講演いただければいいということで現在準備を進めている最中です。最終の報告でご報告できればと思っております。

また、例年行っております大田区発達障がい児・者支援計画の点検についても行う予定でおります。

以上でこども部会の中間報告を終わります。ありがとうございました。

(神作副会長) ありがとうございました。

そうしましたら、部会の報告の最後になります地域移行・地域生活支援部会、青山部会長、お願いいたします。

(青山部会長) 重症心身障害児(者)を守る会の青山と申します。どうぞよろしく願いいたします。地域移行・地域生活支援部会、29年度中間報告、3点報告させていただきます。1点目は、地域移行部会発足からの取り組みのふりかえり、2点目、29年度の取り組みの進捗(事例検討)、3点目、平成29年度後半の取り組みについてご報告させていただきます。

地域移行部会発足からの取り組みのふりかえり。地域移行部会の始まりは、平成27年度に地域資源評価開発部会を改変してスタートいたしました。発足の目標といたしましては、おおた障がい施策推進プランの改定期の3年後に提言を行うということを目指といたしました。目標を達成するために、病院見学や事例検討を通して、下記の項目の課題の洗い出しと優先課題を探ってまいりました。①安心して自分らしく暮らせるまちの障壁は何か。②なぜ、大田区に住み続けられなかったのか、また、住み続けられるのか。③なぜ、大田区に戻れないのか、また、戻れたのかということをお話ししました。

地域移行部会発足からの取り組みのふりかえりといたしまして、3年目を迎えて、部会として確認された課題は何だったのか。部会として合意形成された課題の明文化には至らなかった。今までの検

討を振り返り、部会運営のあり方を議論いたしまして、部会運営のあり方に関して、検討目的、検討内容、見えてきた課題、解決に向けてなどを部会で合意し、記録の明文化をしっかりと行うということ話し合いました。会議中に発言できなかった場合や不明な点の質問などに「ご意見カード」を用いて意見集約を引き続き行う。委員の任期期間を複数年度にできないかという意見も出ました。

大田区にゆかりがある知的障がい者の地域移行事例として、都外施設に入所していた男性が地域移行給付を利用して戻ってきた事例を4つのグループに分かれて話し合いをいたしました。

大田区にゆかりがある知的障がい者の地域移行事例として、見えてきた課題としては、①意思決定を支える体験の場・機会が不足している。②必要な情報が地域で共有されていないのではないかと話し合いがなされました。解決に向けて、①グループホーム体験利用を活性化するために事業所負担の軽減を行政に提案する。②共有されるべき情報項目を取りまとめ、グループホーム連絡会や行政に提案する。これは4つのグループに分かれて話をしております。それで、9月のときに、もう1回出された課題を抽出して、すぐできること、できないこと、行政に提言していつはどうかということ10月に入ってからまたまとめていきたいと話し合いをしております。

最後になりますけれども、平成29年度後期の部会の活動予定です。多様な障がいから戻る仕組み、支える仕組みの事例検討を重ねる。グループホーム連絡会と連携してアンケート調査を実施する。それと、公開学習会を開催いたします。11月29日を予定しております。近いうちに皆様のところにはチラシが入ると思いますので、ご参加よろしくお願いたします。

この部会は何度か部会の名前が変わってきました。その都度、障がいを持っている人が大田区で住み続けられるようにするにはどうしたらいいかということ話し合っていました。例えば、病院見学、研修会などをしてきました。でも、部会の中で課題は何だったんだろうねということで、やっぱり情報が共有できなかったのではないかと話しになりまして、情報が共有できるようにしていきたいということと、昨年度作成しました地域一覧表を活用して、3障がいの方の地域の具体的な課題について検討し、検討結果を事例としてまとめ、グループホーム連絡会と連携しまして、来年度も継続して取り組み、事例集のバージョンアップをしていきたいと思っております。たくさん事例を重ねていきまして、ああ、こんなときはこんなことがあったよねという事例がたくさんできるといいなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。5部会からの報告ということでお時間をとらせていただきました。部会長からの報告に大変熱がこもってしまいまして、実はお時間のほうが大分超過してしまっているところがございます。この後、質疑等の時間をとらせていただこうと思いましたが、それは後ほどの意見交換のところまでまとめてさせていただければと思っております。ですので、申しわけありませんが、次の運営会議の報告までさせていただいて、その後、一度休憩を挟みまして意見交換という形に変更させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、続きまして運営会議の報告ということで、白井会長、お願いたします。

(白井会長) 各部会長の皆様、中間報告をどうもありがとうございます。では、時間もあまりございませんので、私から運営会議のご報告ということで少しお時間を頂戴したいと思います。配付資料としましては、皆さんのお手元にあります資料番号3の「運営会議 会議録」というものがございますので、もしよろしければお手元にご用意いただけますか。

まず初めに、運営会議とはどのような会議体なのかということをご説明させていただきます。こちらは会長、副会長、各専門部会の部会長、今日ご報告いただいた皆様方になります。あと、各部会の事務局が参加いたしまして、今日、この場が本会になります。本会や専門部会の進め方などについて検討や調整をする場でございます。今日の第2回本会の開催に向けまして、ちょうど1か月前の9月27日に第2回の運営会議を開催いたしました。その内容について、議事要旨をご報告させていただきます。

まず初めに、第2回運営会議の中では、今日の本会での議題や時間配分について確認いたしました。その中で、ご出席いただいた方から出た意見としましては、お忙しい皆様方がせっかくお時間をつくって来ていただいておりますので、なるべく全委員の方にご発言をいただきたい。そういうことをぜひ実現するために、この後になりますけれども、議題が大変盛りだくさんですが、時間調整をいたしまして、この後、意見交換の時間を30分確保させていただいておりますので、委員の皆様方には、あれを言おうかなとか、これを言おうかなとか、ご準備をいただければと思っております。

次に、運営会議の中では、各部会がどのような内容を報告するのかということをご事前に確認いたしまして、ご報告内容についての情報交換をいたしました。先ほど中間報告をしていただきましたが、3月に第3回、今年度最後の本会で最終報告がございますので、先ほどご報告のありました中間報告以降の進捗具合について、さらに検討を進めていただきまして、協議会として具体的にこういうことができるということで、解決策の提案をしていただければいいのではないかと私自身も楽しみにしております。

また、今年度は次期プラン策定年度ということで、プランの内容について確認された部会もあるということを運営会議の場で確認いたしました。今年度からご参加をいただいている委員の方もいらっしゃると思いますので、少し説明をさせていただきたいと思います。これまで自立支援協議会で担っていたプランの検討、進捗状況の検証や評価については、大田区障がい者施策推進会議というものが新たに設置されまして、そちらのほうで行っていくことになりました。この大田区障がい者施策推進会議と申しますのは、学識経験者、福祉、保健医療、教育、地域、雇用の各分野の委員と公募委員の方々と構成されている会議体になります。それでは、大田区自立支援協議会としてはどのようなことをするのかといったときに、先ほど福祉部長からも原点に立ち返ってというお話がありましたけれども、本来の設置目的であるところの地域の課題についての具体的な検討に注力していこうということで役割分担がされたと認識しております。そのような役割分担のもとで、先ほどの中間報告でも具体的な検討が行われてきたことは皆様も既にご存じのとおりと思われまます。

協議会代表としまして、施策推進会議に私が出席するというようになっておりますけれども、協議会で検討された内容をどのように意見を述べていくのかというところでは、協議会で検討された内容のうち、具体的な内容で、あとプランへの反映が望ましいと思われる協議会としての提案事項について積極的に意見を述べていきたいと考えております。なお、今皆様方のお手元にごさいます今回の中間報告書ですけれども、大田区障がい者施策推進会議のほうに提供することを事務局と調整しております。

運営会議では、これからも部会間での情報交換をして、協議会として一体となって活動を推進していきたいと考えております。

少し時間が長くなってしまいましたけれども、第2回運営会議の報告とさせていただきます。以上です。

(神作副会長) 白井会長、ありがとうございました。

それでは、ここで一度休憩を挟ませていただこうと思いますが、再開後には意見交換ということで、今、白井会長からもありましたけれども、できましたら全員からお声をいただければと思っておりますので、ご準備も含めましてお願いできたらと思います。よろしく願いいたします。

そうしましたら、後ろの時計で今50分をちょっと過ぎておりますので、3時5分までを休憩としたいと思います。5分には確実に再開させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

(神作副会長) それでは、本会を再開させていただきます。

そうしましたら、前半戦はこちらから一方的に報告という形で終わってしまいまして、後半につきましては意見交換ということで、それぞれの委員の方から、部会の報告を聞いて、部会への質問とか意見とか、そういったところで皆様からお声をいただければと思います。ぜひ皆様にご発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、どなたかご発言いただける方がいらっしゃいましたらいかがでしょうか。では、大場委員、お願いいたします。

(大場委員) 大田区立新井宿福祉園の大場と申します。こども部会の報告を聞きまして、どうもありがとうございました。私どもは生活介護の事業所で、ライフステージに応じた発達支援マップづくり、ライフステージマップは非常にわかりやすいといえますか、我々も切れ目のない支援、ライフステージというところを意識してやっております、私どもは18歳以上の事業所ですので、特別支援学校から切れ目のない情報をしっかりこちらで受けて、そのまま活用してということ意識しているんですが、幼児期だとか、そういったところまでワンパッケージで引き継いでいかないといけないということは我々も重々承知で、なかなかそれに至っていない現状です。可視化することで、こういったもので利用者の方が経験したものを生活介護の事業所で生かすというところは、保護者の方のみならず、支援する側にも非常に役に立つマップだろうと感じました。支援する側といっても、また新たに福祉を目指す人材、若者にとっても、こういった一連の可視化するものがあると、我々OJTとして指導する側にとっても非常に役に立つマップだなと。また、18歳までのライフステージマップと18歳以降のライフステージマップ、ないしは親亡き後の地域生活だとか、もしくは施設だとか、いろんな選択肢がある中で、こういったものがあるんですよというところを見せることができると、我々事業所にとっても共通した理解で取り組める、非常に重要な資料ではないかと思ひまして、ぜひとも続けていっていただきたいと思っております。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。ただいまこども部会についてということでお話がありましたので、もしこのままこども部会について何かご意見とかある方がいらっしゃいましたら、挙手の上でお願いできればと思います。いかがでしょうか。では、岡田委員、お願いいたします。

(岡田委員) 大田区社会福祉協議会の岡田と申します。私は相談支援部会に入っているのですが、先ほどこあら村のお話があったのですが、実は立ち上げのとき、私にも相談がありました。社

会福祉協議会の中にもボランティア・区民活動センターといった地域の活動を支援するということがありまして、始めるときは、どういう団体かわからないというところもあるので、ぜひ社協のほうで、社協だよりという広報紙があるんですが、そういうところに載せてもらえないかというお話がありました。私も実際お会いして、場所も見せていただいて、とてもいい活動だなと思って紙面に載せて、あとは地域の民生委員さんにつないだりして、それで皆さんにわかっていたいただきたいということで、そのような活動をしたのを思い出したのですけれども、今も本当に一生懸命やっただいております。今、ボランティア・区民活動センターのほうで居場所ですとか、そういった一覧をつくってまして、もしかしたら、みんなと一緒に何かできるかなと感じています。

(神作副会長) ありがとうございます。続きまして、古怒田委員、お願いいたします。

(古怒田委員) 防災の問題ですけれども、最近はかなりの方がヘルプカードをつけていて、すごくいいことだなと思うんですけれども、大田区として災害をどの程度に想定しているのか。例えば、東日本大震災のときに精神障がい者はいくつか月も薬が手に入らないという状況が生まれているんですね。ですから、建物の倒壊、火災、あるいは津波、そういうことの中の、木と森の関係でいえば、木の部分はかなりわかるんですが、1番の「次期おたが障がい施策推進プランの骨子について」の中にそのことが含まれていればいいと思うんですが、そういうことでちょっと気になりました。

(神作副会長) ありがとうございます。今、防災部会についてということでご意見を頂戴いたしました。

(志村部会長) 防災部会長の志村です。先ほどの報告の中でお示ししなかったんですが、新しいヘルプカードが21、22ページにありまして、22ページのプランクのところにチェック項目みたいなものが入っています。真っさらから考えたので難しかったのですけれども、変えたものですが、上半分ではかかりつけ医さんの欄を増やしました。それから、血液型を増やしました。そして、下段に情報保障、補装具、食物アレルギー、医療、生活介助、食事の形態、その次にいつも飲んでいる薬というふうにつけました。これは本当に自助のための道具ということなので、今、かつての震災でそういうことがあったということからも、ぜひご自身でも自分の薬はこんなものだということの発信ができるようにご用意いただければと思います。

それから、先ほどちょっとお話をしました医療との連携ということで、今年度、大田区災害医療フォーラムを健康政策部のほうで初めてなされたんですけれども、こういうところにも障がいのある方の特段の医療的な配慮についてお話をつないでいくように力を入れていきたいと思っています。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。防災部会、こども部会についてということでお話がありました。こども部会、防災部会について、もしご意見があるようでしたらお願いできますでしょうか。いかがでしょうか。福田委員、よろしいですか。

(福田委員) 大田区肢体不自由児(者)父母の会の福田と申します。去年は地域移行に参加しまして、今年度はこども部会に参加しております。私たち障がいを持った子どもの親がいつもお世話になりまして、大変ありがとうございます。

私は今年こども部会なんですけれども、こども部会では発達支援マップということで、こうやってわかりやすくやっていこうと、今、谷村さんをはじめとして一生懸命つくっているところなので、頑張っていきたいと思っています。ただ、うちの子どもは今20歳ですけれども、今の特別支援学校に通っている小学校とかの若いお母さんたちは、実はすごく情報を持っていて、私たちの知らないことが結構ありまして、そういう意見を引き上げられたらいいなというのはすごく感じます。私たちのころは放課後活動とか、肢体不自由に対するそういう活動がなかったのですが、今、結構盛んに各地区で行われている。大田区はちょっと遅れちゃっているんですけれども、こういう情報を若いお母さんたちはいっぱい持っているんで、それを1回部会に呼んで聞いてもいいですし、そういうことをしていったらいいのではないかなと思っています。

あと、防災に関してですけれども、私は大森西に住んでいるのですが、今年度は町内会の理事を任されていて、防災訓練を9月の第1日曜日にうちの町会でやったんですけれども、初めて参加させていただきました。一応理事なので先頭を切ってやらなければいけないというので、56年生きてきて本当に初めて参加したので、町内会ってこういうことをやっているんだなと。それは大田区の皆さんのお力でやっているところもありますし、改めて感心させていただいて、今すごく反省しております。どうもありがとうございます。

(神作副会長) ありがとうございます。ほかの委員さん、いかがでしょうか。こども部会、防災部会に限らずで結構です。また、それ以外のご意見でも結構ですので、どなたかいただければと思います。田邊委員、いかがでしょうか。お願いします。

(田邊委員) NPO法人大身連の田邊と申します。私は肢体の障がいなので、今、防災部会に入っているんですが、10月8日にこらば大森で総合防災訓練があって参加したんです。自立支援協議会で旗を立てて、地域の皆様にヘルプカードの普及とか、クリアファイルをお配りしたんです

けれども、もう少し町内会の方と交わりが持てたらいいなと思いました。なかなかそういうことができないので。私は町会のほうに参加したことがあるんですけども、障がいがあるので、そこに座っていただきますということで、参加できないという感じでしたので、そういうことも考えていただきたいと思いました。

(神作副会長) では、続けて、遠藤委員、お願いいたします。

(遠藤委員) 肢体障害者福祉協会の遠藤です。防災部会のお話ですけども、勉強会で自助の能力を高めるための取り組みなんていうのを聞きまして、いい話だなと。私たち障がい者はちょっと行動が鈍いもので、自分で動けるように能力を高められたらいいなと思って今聞いていて、もしいいようなことがありましたら後で教えてください。よろしくをお願いします。

(神作副会長) ありがとうございます。今、防災部会についてということ、また、さぼーとびあでも今度やる予定がございますけれども、ぜひいろんな方たちに参加していただいて、参考になるような福祉避難所開設の練習ができればと思っております。防災部会に限らずですけども、どなたかからご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。こちらからお名前を呼ばせていただこうと思っておりますけれども、宮崎委員、いかがでしょうか。お願いいたします。

(宮崎委員) 放課後等デイサービス、くれよんくらぶの施設長の宮崎と申します。今年初めてここに参加させていただいたんですけども、今、皆さんの報告を伺っていて、私はこども部会にいますが、非常に中身の濃いものだなと実感いたしました。ただ、中身が非常に濃いだけに、もう一言、ちょっと苦言みたいな感じになっちゃうんですけども、ごめんなさいね、もったいないというのが正直なところですね。発言の時間は半分に削っても、議論の時間とか意見交換の時間をもっと増やすべきなのではないのかなと思っております。というのは、こども部会で谷村さんがさっきおっしゃっていましたが、私も司会進行をやっているときに、基本的には参加している皆さんにいろんな形でしゃべっていただきたいし、実はこども部会は意見交換の時間を持っているんですけども、そっちのほうのほうがむしろ大事ななと思っております。学校の先生ともお会いしますけれども、お互いに忙しくて、詳しく学校はどう考えているのかとかいう話まではなかなか突っ込んで伺えないんです。なので、ああ、こういうふうにしてもらいたい、じゃ、次にはこういう感じでお話をしていたり、次にこういう展開もできるよねという、次への創造が自立支援協議会の中でもないといけなのではないのかなと思っております。協議会なので、報告を聞く会ではないと僕は思っているんですね。

こんなことを言っちゃうと、またすごく失礼なんだけれども、私の現場は今もうこの時間は動いています。放課後、子どもたちが帰ってきていて、今日も私が抜けるのに「あとはよろしくね」と言って、うちのスタッフをお願いして抜けてきているので、時間が非常にもったいないという感じを僕は今受けている。例えば、資料を事前にいただいているので、訂正をいただくのはしようがないと思うんです。いろんな理由があったと思うんですけども、お読みになった上で、ポイントはここここですよと言って5分縮めて、5部会あって5分縮めれば25分なので、私は、そっちのほうのほうがむしろ有効なのではないかなという気がします。

例えば、志村さんのお話は、志村さんはこども部会に来ていただいて、防災の話もさんざん伺っているんで、ああ、なるほどねと聞いているとすっと入るんです。ほかのところを見てもらいたいというのは、僕にとってはすごく貴重な人材なんです。私はここに座るのが初めてなので、すごく新鮮なゆえに、時間の使い方がもったいないというのと、もし必要であるならば、年3回ということにこだわらなくて、委員の方々が皆さんお集まりになるのは難しいのかもしれないけれども、あと1回ぐらいどこかで集まって、それぞれの部会でやってきたことを追いかけるのは全然構わないのだけれども、それ以外のところで、もっと自由なトークがあってもいいのかなと。さっき当事者の方からお話がありましたけれども、ああいう話ももっと深く突っ込んだり、例えばこういうところとコラボしていったら、もっとできそうじゃないかという糸口が皆さん欲しいわけですよ。特に僕なんかは現場にいるので、現場にいると結構手詰まり状態のことが多いんです、こう見えても。笑いながらやっていますけれども。だからこそ、皆さんが糸口を見つける会にならないと、実際にビビッドなものにはなっていないのかなという気がしました。もったいないなと。もっと聞きたいことはたくさんあるんですけども、僕は延々としゃべっちゃうので、この辺で終わりにしますが、今後の参考にしていただければと思います。

(神作副会長) 貴重なご意見をありがとうございました。今日、部会長からの説明が、かなり時間が押してしまったところがありましたので、そのあたりはこれからの課題として、ぜひご意見として受け取らせていただければと思います。ありがとうございました。

ほかの方からのご意見はいかがでしょうか。岡戸委員、いかがでしょうか。お願いいたします。

(岡戸委員) 矢口特別支援学校で生活指導を担当しております岡戸と申します。防災部会に参加しております。

矢口特別支援学校は福祉避難所開設準備訓練を始めて今年で5年目となっております。開設準備訓練ということなので、大田区からの福祉避難所の開設の要請があってから開設するまでの準備をどうするか、そこが大切かなというところで訓練をやってきました、訓練の中でも準備が整ったということで、実際に福祉避難所開設を20分ほどやってきているところです。活動内容報告書の20ページにありますヘルプカードを実際に福祉避難所の受付のところに持ってきて、その受付をするということですが、互換性がしっかりあると、そこで混乱とかしなくて、受付もスムーズに流せるのかなという感想を持っています。

あと、今年度5年目で、いろいろ反省も出てきたのですが、今まで開設準備が大切だということやってきたのですが、開設してから、その後の運営の部分の部分を少しずつ広げていきたいと思っています。例えば、準備で大型トイレを設営して、それで終わりではなくて、排せつしたものをどこに持って行って、どのように処理するのかとか、備蓄食料を福祉避難所の方にどのように提供していくのか、そういうところも今後課題として取り組んでいきたいと思っています。

あと、自助能力を高めるところでは、学校では月に1回避難訓練をやっているんですけども、毎年少しずつ設定を変えて、いろんな想定を取り入れてやっていくということがやはり大切かなと思っています。今年、初めて宿泊防災訓練を中学部の3年を対象に行ったんですが、その中でも、例えば実際に宿泊するときのベッドづくりを板ダンボールにプチプチを巻いてつくる。それも子どもたちが協力して、自分1人でできる人はやってという形でやりましたし、トイレの水洗の排水も、貯水槽の水をバケツに入れて、それを一気に流す。「東京防災」という冊子に出ているのを参考にして行ったんですが、そういうのもいろいろ取り組んでいきたいと思っています。

あと、今年度、初めて大田区様のほうから、福祉避難所開設準備訓練の際にも非常食の提供を受けておりまして、本当にありがとうございました。福祉避難所開設準備訓練の受付のほうは、毎年大田区様の職員の方が来ていただいて、そこでやっております。今後も、大田区様のほうからいろんな物品提供とか、協力できたらと思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。

(神作副会長) 岡戸委員、ありがとうございました。

続きまして、林委員からご意見をいただけますでしょうか。お願いいたします。

(林委員) 大森日赤でソーシャルワーカーをやっております林と申します。いろいろ聞いていて思うんですけども、私どもは病院なんですけど、災害が起これば災害救助ということになります。私どももソーシャルワーカーとして現地に赴こうということで活動しております。福祉避難所ワーキンググループという内閣の専門機関もあるんですけども、そういうところで活動もしておりますので、どうかよろしく願いいたします。

(神作副会長) 林委員、どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。田中委員、いかがでしょうか。お願いいたします。

(田中委員) かまた生活支援センターの田中です。地域移行・地域生活支援部会の話聞いて、ふっと思ったんですけども、知的障がいの方が区外の施設から自分たちが住みたい大田区に帰りたい。それは実は精神も同じだとは思いますが、そもそも障がいの特性から生じているいろいろな制度の違いがかなり反映して、問題意識はそれぞれの障がいに応じて変わっているかなとすごく感じて、知的障がいの方の施設は生活をする場ではあるわけですね。ただ、精神の人たちがほとんど入っている精神病院というのは治療の場であって、生活の場ではありません。そこに無理やり入れられている方が帰りたいということ、一応曲がりなりにも生活の場を移すという話とは若干違うかなという感じがしています。生活の場を変えていくほうが、むしろ問題意識が見えにくくて難しいかなと思うんですけども、人権侵害と言えるかもしれない精神病院に入れられている方が地域に戻るというのも重大な問題かなという感じがしています。

それから、平成26年4月から、地域移行制度では救護とか更生保護施設からの賠償についての手伝いも地域移行が入れることになっています。更生保護施設は、犯罪を犯して、ちゃんと罪を償って、でも、帰るところがないから住んでいる場所なんですね。私は以前、医療系のことをやっていたので行ったことがありますけれども、知的障がいの方がいっぱいいます。その方がどうやって戻ろうかというときに手助けできるのが地域移行制度。そのぐらい実はどんどん広がっているんで、そこら辺の障がい特性を踏まえながら、それぞれの知的、精神、身体、きっとほかの分野だからこそわかる、見えるという部分もあると思うんです。そういうふうの問題意識を持ってやっていけたらいいのかなとちょっと思いました。

(神作副会長) ありがとうございます。地域移行・地域生活支援部会でもご参考になるようなご意見が1つあったかと思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして、まだお声を聞いていない方からお願いできればと思いますが、竹内委員、いかがでしょうか。

(竹内(千)委員) 聴覚障害者協会の竹内です。私は防災部会に参加させていただいております。

大田区の聴覚障害の会員は100人ぐらいいるんですよね。防災は、聞こえない人にとってはなかなか進みづらくて、いろんな対応もできなくて、防災訓練に参加したい方もたくさんいます。この10年間でいろいろ考えてきたんですけども、東北や熊本などの地震がありますよね。この前の台風もそうです。聴覚障がい者は情報がとれないんですよね。大田区も、この前の台風のときに避難勧告が放送されましたよね。でも、私たち聞こえない人間は全然聞こえない。情報がとれないですよね。テレビの字幕を見て、それで初めて。自分から見なければわからない人が多かったですね。なので、やはりヘルプカードなど、まず自分でいろいろなものを書いて持っておく。協会で聞こえない会員にいろいろPRしています。そして、いつも安心して生活できるように、まず自助をいろいろ考えていきたいと思えます。でも、大田区は広いですよね。聴覚障害者協会の理事は少ないんですけれども、できるだけ協会の皆さんに地震や火事だとか災害の怖さを伝えていって、自助をやっているほしいと思えます。できるだけ近所の方ともおつき合いをして、訓練に参加をしながら、いろいろ呼びかけていきたいと思えます。以上です。

(神作副会長) 竹内委員、ありがとうございました。

防災についてのお話が大部分多い部分はあるかと思えますけれども、自分たちに身近な話題だったりとということがあるのかとは思いますが、もしよろしければ、ほかの部会のこととか全体的なところも含めて、ご意見等をお願いできればと思えますが、まだご発言いただいている方で、相原委員、お願いできますでしょうか。

(相原委員) 社会福祉法人大田幸陽会の障害者生活ホーム、相原と申します。よろしくお願ひいたします。自分も今年度からこの場に参加させていただくことになりまして、部会も地域移行・地域生活支援ということで参加させていただいて、その中で、体験の場が不足していたりというところと、支援する側、情報を受ける側のマッチングがなかなかうまくいかない例があるというお話もさせていただきました。そういったところで、実際に障害者生活ホームはグループホームを運営させていただいておりますけれども、情報を発信する側、地域で生活する場を提供する者として、今後いろいろとやっていかなければいけないかなと感じております。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。

続いて、齋藤委員、お願いできますでしょうか。

(齋藤委員) 城南特別支援学校の齋藤と申します。今日はありがとうございました。私も地域移行・地域生活支援部会に昨年参加させていただいておりますが、正直なところ、まだまだ2年目で、わかっていないことが多いというのを改めて今日感じさせていただいたところがございます。でも、率直な意見を言えば、大田区ってすごくいいなというふうには感じております。皆さんが集まって、これだけすごい議論をされてというのは、毎回、地域移行・地域生活支援部会に参加させていただく中でも感じております。ただ、先ほど田中委員がおっしゃっていたように、地域移行・地域生活は3障がいそれぞれ土台が違って、環境が違って、使える制度も当然違うんだろうと。私はまだ肢体不自由と知的の一部しかわかっていない部分が多いもので、そういった中ではすごく参考になるところはあるのと思うんですが、何せ幅が広くて、結局、いつも課題は何だったんだろうと。改めて、あれ、課題って何だったんだろうと、すごく見えづらくなってしまふ。それだけ幅広くやっている。でも、そういうところを1つ1つ協議して話していくということが大事なんだなと、今日の会議で改めて感じさせていただきました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

(神作副会長) ありがとうございます。

最後に、ご意見を頂戴できればと思えます。栗田委員、お願ひいたします。

(栗田委員) NPO法人ASK代表の栗田です。私どもの法人は、重度、最重度の知的障がいの方の地域生活を支える仕事をしている法人です。今年10年目を迎えます協議会に1回目から委員を選出させていただいております大田区居宅事業者ネットワークの推薦を受けて、委員として参加させていただいております。

報告を伺ってしまして、やはりこれまでの積み重ねというものをすごく感じました。各部会で話し合われていることが、これまでなかなか触れられなかった部分、または話し合いの議題には出ていたけれども、一歩踏み込めていなかったところに、ようやく話し合いの場が持っていけているのではないかと感じております。

報告を受けて改めて感じたことは、各機関との連携というのが各部会から出ていたかと思うんですが、ふと全体を見渡しますと、実を言いますと委員としてこのメンバーが集まるのは2回目なんです。これから私たちが顔を合わせて話し合う場は設けられていないかと思うんですが、前半の話し合いがとてもよかったです。後半の各部会での話し合いをどのように進めていくのかということも私たちが討議したい。田中委員から地域移行・地域生活支援部会の報告に対してご意見をいただきましたけれども、やはり部会の中だけで話していると、狭くなってしまっているわけではないんですが、見落としてしまっている視点があるのではないかと強く感じました。ですので、後半の各部会での話

し合いを始める前に、何かしらの話し合いというんですか、どのように協議会、各部会での話し合いをしていくのか、そして年度末、どのような形で協議会としてのまとめを行うのかということも少しイメージをした中で、各部会での話し合いをさせていただけるとありがたいかなと感じました。10年という重みをとっても感じた報告でした。ありがとうございます。

(神作副会長) ありがとうございます。

部会長からの報告とあわせて行わせていただいておりますが、最後になりますが、副会長の山根さん、お願いできますでしょうか。

(山根副会長) 大田区手をつなぐ育成会の山根でございます。皆様のご報告、お話を伺いまして、協議会として話し合う場としての課題というものはまだまだたくさん残されていると感じております。ただ一方で、ただいま相談支援部会とこども部会がつながったように、この場合は、やはりネットワークということはとても重要ではないかなと思っております。この人材の宝庫であるネットワークをもっともっと重視していけばいいかなと思いました。また、他の部会の報告を聞きまして、地域移行・地域生活支援部会と同じような話し合いを同じようにしているようなところもありますので、今後、部会の整理というものも考えていけたらいいのかなと思いました。また、継続は大事なことです、今後の発信という形であります公開学習会とか、防災訓練、協議会だよりといったことは、地道に続けていけばいいのかなとも感じております。また、私どもの親の会は1200の会員でありまして、志村委員が続けておりますように、会員にはこの協議会の様子は発信し続けているんですけども、1200の意見をどのようにこの協議会に持ってくればいいのかという課題もまだまだございますので、そういったところは今後考えていきたいと思っております。以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。先ほどご意見でもいただきましたけれども、せっかくこの場に出てきていただくからには、少しでもいいので、やはり全員の声をお聞きしたいという目的のもとに、皆様から本当に短いお時間しかとっていただくことができなくて申しわけなかったと思うんですけども、何とか全員の声をお聞きしたいということで、今日はそのような本会を開催させていただきました。進行が悪くて、このような形になってしまったことをおわび申し上げて、最後、事務局のほうに区からの報告事項ということでお願いできたらと思っております。よろしく願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、区からのお知らせということで、次第にございますように、本日、9議題でございます。会議が大分押しておりますので、こちらのほうも端的にご説明してまいりたいと思っております。

その前に、私が冒頭、言い忘れたことがございまして、本日、机上の差し替え版になった部分がどこかというところで、説明が至らず申しわけございませんでした。こちらはページで言いますと、15ページでございます。防災部会のところでございまして、実はそのページの2段目に防災訓練への参加ということで、当初、総防訓を3か所、区のほうで予定しておりましたので、そちらに入れる予定だったのですが、10月22日は衆議院選挙がございましたので、こちらがなくなったというのが変更のあった部分でございます。

それでは、私から、まず次期おたが障がい施策推進プランの骨子についてご説明申し上げます。資料番号4でございます。こちらの資料は、次期プランの骨子について1枚に要約したものでございまして、上半分には計画の構成、下半分には重点課題とサービス提供体制の確保に向けた目標を記載してございます。まず、左上の「1 計画の構成」の「目次」をご覧ください。こちらは5章の構成で考えておりまして、第1章では計画策定の趣旨と背景、位置づけ、計画のめざす姿を記載してまいります。第2章では手帳所持者の状況等及び実態調査の結果の概要を記載してまいります。第3章は次期のプランの重点課題、施策の体系、個別施策について記載をしていく予定でございます。第4章では国の指針に基づきます平成32年度末の目標、サービス見込量と確保のための方策を記載してまいります。第5章では計画の推進体制、進行管理、また資料を記載しております。

資料中ほど、「計画のめざす姿」をご覧ください。基本理念については、現行プランの理念でもあります「障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくります」を踏襲させていただきます。そして、この理念を実現するために、本人の「自己決定の尊重」、「地域力」による連携・協働、生涯を通じた「切れ目のない支援」の3つの視点に基づきまして取り組みを進めてまいります。基本目標も現行プランの目標を踏襲し進めてまいります。

次に、左下の「2 重点課題」についてでございますが、重点課題は3点考えてございます。重点課題1につきましては「地域での暮らしを支える場の機能強化」で、障がい者総合サポートセンターの機能充実や、区立施設の機能見直しなど。重点課題2につきましては「地域における包括的な支援体制の構築」で、まさに本日の議論の中でもございました、さまざまなネットワークの活用・強化などにも取り組んでまいりたいと考えております。重点課題3「権利擁護の推進」では、障がいを理由とする差別の解消の推進や、障がい者虐待防止などを記載してまいります。

最後に、右下の「サービス提供体制の確保に向けた目標」についてでございますが、こちらは現在

5つの目標をお示ししております、「(1)地域生活支援拠点等の整備」から始まりまして、「(5)障がい児支援体制の整備等」までを記載させていただいております。なお、こちらの数値目標等につきましては、国の基本指針等も踏まえた数値目標の設定で考えているところでございます。

そのほか、今度の素案の中では幾つかコラム欄等も設けまして、皆様にわかりやすく、また手にとっていたようなプランにしたいと現在鋭意取り組んでいるところでございます。なお、こういった骨子、今日お示ししている資料等を含めまして、障がい者施策推進会議で今まで行われた資料及び会議録につきましては、全て大田区ホームページにも掲載しておりますので、もしお時間等がありましたらご一読いただければ幸いです。ちょっと短くなりましたけれども、次期プランの骨子については以上でございます。

(障がい者総合サポートセンター次長) お時間をいただきまして、(2)から(7)までの報告事項をさせていただきます。時間の関係で簡単に進めさせていただきます。

(2)次期「大田区障がい福祉従事者人材育成事業基本方針」作成への協力依頼ということになります。現在の方針が27年度から29年度という計画になっておりまして、次期が30年度から32年度ということで作成予定をしております。自立支援協議会の相談支援部会を中心にご意見をいただければ幸いです。お待ちしておりますので、ご協力等をどうぞよろしくお願いいたします。

(3)障がい者総合サポートセンター増築工事部分運営委託事業者についてということで、資料番号5をご覧ください。選定結果ということでご報告させていただきます。7月25日、選定委員会をやらせていただきました結果、社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会ということで決定させていただきました。主な業務委託内容は短期入所事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業、放課後等デイサービス事業、有床診療所事業ということで予定をしております。今後、決まりました法人と詳細を詰めてまいります。

(4)大田区障がい者グループホーム連絡会についてということで、特に資料はございません。口頭でご報告させていただきます。グループホーム連絡会準備会ということで、今年度から立ち上げをいたしました。精神・知的ということで、それぞれの部会で準備会を最初に始めまして、年間、何回か合同で連絡会をしようという方向性で今話が進んでおります。こちらにご出席いただいております栗田委員にもご協力いただきまして、自立支援協議会との連携ということで、課題に対して何か動きを出そう、成果物を出そうというところで、ネットワーク会議と自立支援協議会に載せていただいて動きに入ろうかなというところになっておりますので、ご報告をさせていただきます。

(5)大田区就労者激励会について、夏の話で、もう秋になってしまっていて恐縮ですが、34回ということでやらせていただきました。8月18日です。参加者数は最大ということになりました。525人ということで、利用者さんが300人、企業が111人、関係者が109人、区外関係者5人ということで終わらせていただきました。また来年度、35回ということになりますので、よろしくお願いいたします。最長の勤続年数ということでは30年目の方がお一人いらっしゃいました。25年目の方も5人というところでした。

続きまして、6点目、障がい者総合サポートセンタースペシャル・デーの開催についてということで、このチラシをご覧ください。1点、例年から取り組みをさらに工夫いたしまして、裏面を見ていただけますでしょうか。午前中、新井宿福祉園さんの開会式の時間になるんですけども、私どもは相談を広くお受けする施設ということで、ここにこんなふうな施設があって、相談することができるのを知っていただくために、松本ハウスさんをお呼びしております。ご存じでしょうか、ハウス加賀谷さんが統合失調症ということで、相方とコンビを組んで10年以上活動されています。今のお二人に来ていただいて、お話をさせていただく予定になっております。ぜひとも皆様、新井宿福祉園とうち、両方来ていただければと思います。

7点目、最後になります。移動支援従事者養成研修ということで、また今年度もやらせていただきます。このブルーのチラシになります。29年12月10日、16日、17日というところでやらせていただきます。不足するサービスの筆頭かなというところで、ぜひともご参加いただければと思います。私からは以上になります。

(障害福祉サービス推進担当課長) 障害福祉サービス推進担当課長の澤でございます。私から8番、9番について説明させていただきます。

8番、資料番号6をご覧ください。発達支援応援フェアというものでございます。先ほどもありましたけれども、どこから情報を得ればいいのかということとか、気軽に相談できるというところを目指して、児童発達支援や放課後等デイサービスについての情報とか、学校に入られての学童保育とか、サポートルームの情報とか、福祉サービス等、発達支援についての事業や制度の情報を一度に収集し、子どもに合ったサービスを適切に選択できることを目的に、11月18日、ここサポートセンターのこの場所、5階の多目的室で発達支援応援フェアをやらせていただきます。予定ブースはこちらに書いてあるところですが、発達支援の情報が欲しい方はご自由に来ていただいて参

加していただき、自由に退場していただくというところで考えております。現在、区報、ホームページに掲載しているほか、保育園、幼稚園、小学校、中学校、事業所とか児童館、いろんなところにポスター掲示とチラシの配布を行って広報しております。あと、福祉施設の製品販売コーナーを設置したり、発達障がいに関するDVDとか、発達支援に関する情報コーナーの設置、あと親の会のコーナーも含めて、いらっしゃる方が必要な情報をできるだけ多く得られるよう工夫してまいりますので、皆さんで広報していただければと思っております。

9番、民生委員児童委員100周年記念事業についてということで、会の冒頭、部長からも報告をさせていただきました。チラシを見ていただいて、裏の下のほうに「グルメははずせない」と書いてありますけれども、「区内の障がい者施設が自主生産品を販売します」と書いてございます。これは22施設がいろんな製品とか食べ物を含めて販売させていただきます。大きく分けて、大展示ホールがあるんですけれども、その4分の1ぐらいのスペースを“おおむすび”のコーナーでやっておりまして、1つはフードコートで、その場で飲食ができるというところなんです。2つ目が、区役所の1階に「ふれんど」という販売店がございまして、ああいう感じで各施設からの製品をそろえて、皆さんにとっていただいて買っていただくというところでございます。もう1つが、おおむすびコーナーといまして、左側にマークがございまして、このおおむすびのシールを各製品に貼って、いつもだと施設ごとの販売となっているんですけれども、完全にオール大田で販売をしていきたいと考えておりますので、このおおむすびのシールを貼って販売をしていこうと考えております。それも1つ1つの製品をたくさん選んでいただくのもありますし、各施設が合体して、例えばクリスマスツリーと一緒にするとか、各施設のお菓子を3つ合わせるとかという形でコラボをしていきたいというところなんです。昨年度、サポートセンターでバレンタインイベントということで、おおむすびを大々的にやってきたところなんですけれども、今後は12月3日だけではなくて、至るところでおおむすびというところで皆様に周知をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。私からは以上です。

(神作副会長) ありがとうございます。

最後になります。白井会長からまとめをお願いいたします。

(白井会長) 長時間、皆様方お疲れさまでした。最後に私のほうで、今日、いろいろ議論を聞いておりまして感想を少しだけお話しさせていただきたいと思っております。

今日、いろいろ報告もありましたし、意見交換の場もありましたけれども、各部会での議論を通して、改めて大田区の中にある社会資源を再発見できる機会になったのかなと感じました。各部会間でどういう議論がされているかということを知る場がなかなかないというお話があったんですけれども、こういうふうに行っているんだよと報告し合う中で、新たな各部会での議論につながるヒントが見つかったのではないかなと感じております。

次には、その社会資源をどういうふうに関連させていくかということが課題になるのかなと考えております。その社会資源を連携させていくといったときに、こども部会の谷村さんからご報告があった中で、例えば所属を離れて、当事者としてであったり、いろんな立場で思うところを語り合える場が部会であるのかなと感じております。やっぱり肩書きをしょっているところで話さないこともあると思うんですけれども、ぜひ部会では、それをちょっと外れて、率直な意見を交換し合う中で、真の社会資源の開発につながるような気づきというもの生まれてくるのではないかなということで、非常に楽しみな感じがいたしました。

それでは、今日はもうお時間で、大分お疲れかと思っておりますけれども、ぜひ、今日の議論につきましては、各部会でまた持ち帰りまして、下半期に向けてのあり方ということを考えていく上での参考にさせていただきたいと考えております。私からは以上になります。どうもお疲れさまでした。

(神作副会長) 白井会長、ありがとうございます。以上をもちまして第2回自立支援協議会を閉会いたします。ありがとうございます。